

# 南房総市定例記者会見

日時 平成29年11月27日（月）  
午前10時30分  
場所 市役所本庁舎 本館 応接室

## 【会見項目】

- (1) 南房総市議会第4回定例会を招集
- (2) コンビニ交付サービスを拡充
- (3) 認知症徘徊高齢者等見守りシール支給事業を開始
- (4) 地域商社「株式会社FS-Trading」の設立

## 【その他 資料提供】

12月行事およびイベント情報

南房総市総務部秘書広報課  
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

## 定例記者会見 平成29年11月27日 開催

### 会見項目No. 1

#### 南房総市議会第4回定例会を招集

今定例会には、報告案件1件、承認案件3件、条例議案3件、一般議案3件、予算議案4件、諮問案件3件の計17件の案件を提出いたします。

「平成29年度南房総市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、平成29年9月28日の大雨により被災した農地・農業用施設、観光施設、道路・河川の災害復旧費及び平成29年10月7日の大雨により被災した道路の災害復旧費で、「平成29年度南房総市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、台風第21号及び台風第22号により被災した農地・農業用施設、漁港施設、観光施設、その他公共施設や道路・河川の災害復旧費で、早急な予算措置が必要となったため、専決処分したものです。

「平成29年度南房総市一般会計補正予算第8号」につきましては、富浦中学校武道場の屋根改修工事や市道整備に係る用地購入費等を追加したほか、公共災害復旧事業の事業採択、事業費の伸びや確定などに伴う補正などが主な内容です。

「指定管理者の指定」につきましては、南房総市大房岬自然の家及び南房総市流通拠点施設の施設管理を引き続き指定管理者に行わせようとするものです。

なお、その他提出議案につきましては、配付いたしました資料をご覧ください。

#### 【参考情報】

##### 【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：平嶋・根本  
電話： FAX：0470-20-4598  
e-mail アドレス：somu@city.minamiboso.lg.jp

## 定例記者会見 平成29年11月27日 開催

### 会見項目No. 2

#### コンビニ交付サービスを拡充

本年2月より市民サービス向上の一環として、コンビニエンスストアでの住民票（写）等の交付サービスを開始しましたが、12月4日（月）からは、下記のとおりサービスを拡充、市民税・県民税課税証明書等が新たに加わるとともに、これまで利用できなかった他市町村にお住まいの方でも、本籍地が南房総市にあれば戸籍証明書と戸籍の附票（写）の取得が可能となりました。

○コンビニエンスストアで取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書※、戸籍の附票の写し※  
市民税・県民税課税証明書及び非課税証明書〔共に最新年度に限る〕

※他市町村にお住まいの方は、マイナンバーカード（個人番号カード）による事前の登録申請が必要です。

○利用できる店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルK・サンクス、ミニストップなどのキオスク端末（マルチコピー機）設置店舗

○利用可能時間

午前6時30分から午後11時00分（12月29日から1月3日を除く）

※戸籍証明書および戸籍の附票写しは、平日午前9時から午後5時まで

○手数料

窓口取得と同一料金となります。

○利用できる人

①マイナンバーカードを持っている人で利用者証明用電子証明書が有効期間内の人

②南房総市に住民登録のある人

※ただし、住民登録のない人でも本籍地が南房総市にある人は、事前にマイナンバーカード（個人番号カード）による利用登録申請をすることで戸籍証明書と戸籍の附票の写しのコンビニ交付サービスが利用できます。

#### 【参考情報】案内チラシ、総務省資料

【問い合わせ】

南房総市 市民生活部 市民課 市民グループ 担当者：石井正樹、石井博明  
電話：0470-33-1051 FAX：0470-33-3451 e-mail アドレス：shimin@city.minamiboso.lg.jp  
〔市県民税課税証明書に関して〕

南房総市 市民生活部 税務課 市民税係 担当者：宇山英裕  
電話：0470-33-1023 FAX：0470-33-3451 e-mail アドレス：zeimu@city.minamiboso.lg.jp

## 定例記者会見

平成29年11月27日 開催

### 会見項目No. 3

#### 認知症徘徊高齢者等見守りシール支給事業を開始

～認知症の人が徘徊しても安心な地域づくりのために～

南房総市では、高齢者等の見守り体制構築の一環として、在宅で、認知症等による徘徊がみられる高齢者等が、所在不明になった場合の早期発見、早期対応や事故を未然に防止するとともに、介護する家族の精神的負担の軽減を図ることを目的に、平成29年12月から認知症徘徊高齢者等見守りシール支給事業（どこシル伝言板）を開始します。

千葉県内では松戸市に次ぐ2番目の実施で、登録された人には見守りシール（圧着シール40枚 蓄光シール10枚）を無料配布します。配布対象は、市内に住民を有し、在宅で生活する認知症等で行方不明となる可能性のある人です。

#### 【事業の概要】

登録窓口は健康支援課で、家族又は本人が申請し、情報は市が管理します。

どこシル伝言板に登録しておくことで、QRコードを読み取った際に保護したときの注意点等が表示されます。また、見守りシールを見やすい位置に貼り付けることにより、行方不明になったときに声かけがしやすくなります。

#### 【どこシル伝言板のポイント】

どこシル伝言板では、ニックネーム（個人特定できないものを設定する）・性別・身体的特徴・既往歴・保護時に注意すべきことが表示されます。

行方不明のときは、家族が行方不明になった日時と場所を登録します。家族などのメールアドレスを3件まで登録でき、QRコードが読み取られると読み取り通知メールが自動送信されます。どこシル伝言板は24時間365日稼働で発見者と家族が伝言板を通じて情報交換が可能です。

#### 【参考情報】シール見本

#### 【問い合わせ】

南房総市 保健福部 健康支援課 高齢者福祉係 担当者：副主査 尾形 美紀  
電話：0470-36-1152 FAX：0470-36-1133 e-mail アドレス：[kenko@city.minamiboso.lg.jp](mailto:kenko@city.minamiboso.lg.jp)

## 定例記者会見 平成29年11月27日 開催

### 会見項目No. 4

#### 地域商社「株式会社FS-Trading」の設立

平成29年6月5日に「地域商社機能構築業務に関する協定」を南房総市と締結した市内4事業者の共同企業体（株DIGLEE・株JAS・有与助丸商店・ハクダイ食品有）（代表企業 株DIGLEE 寺川広貴 代表取締役）は、商社名を「株式会社FS-Trading」（エフエストレーディング）と名付け10月10日に地域商社として活動する法人を設立しました。

事務所を丸山地区（南房総市白子 2966 番地 2）に構え、南房総の農水産物をはじめとする地域資源の付加価値向上やブランド化、販路開拓に向け始動しました。国内のみならず海外進出も視野に入れ、海外の商談会で南房総製品の紹介をしていきます。

株式会社FS-Tradingと市役所の共同事業としては、東京都千代田区にあるアンテナショップ「ちよだいちば」に出展を始めました。「ちよだいちば」は、全国各地の美味しいものを取り揃え、周辺のビジネスマンやOLの方に人気のあるアンテナショップです。出展は全国の市町村が月替わりのとなり、南房総市の出展期間は、11/8（水）から12/4（月）まで。「南房総まつり」と題し「南房総名品づくりグランプリ」入賞商品をはじめとした南房総産ビジネス倶楽部（MBC）会員の商品を中心に南房総の逸品で埋め尽くされています。

今後の活動は、テレビなどのメディアを活用して南房総市の情報の発信や商品販売および都市部店舗での販売イベントなどを計画しており、地域商社である株式会社FS-Tradingが中心となって市と共同しながら展開していきます。

市では、地域商社が地元生産者と信頼関係を築き、南房総市の営業マンとして活躍していくことを期待しています。

#### 【FS-Tradingの意味】

FSは数字の4（Four）と7（Seven）の頭文字となります。安房地区の市外局番0470。4社で設立した会社である当社が7市町村ある安房地区を代表する企業となる事。世界に向けては日本の47都道府県を代表する会社となる事という願いを込めております。また、Fは「FarmProduce（農産物）」Sは「Seafood（海産物）」という意味もあり、農漁業連携を表しております。

【参考情報】 ちよだいちばHP <http://www.chiyodaichiba.com/>

【問い合わせ】 南房総市 農林水産部農林水産課地域資源再生室 担当者：石野  
電話：0470-33-1073 FAX：0470-20-4592 e-mail アドレス：shigen@city.minamiboso.lg.jp